

令和3年(2021年)9月9日

障害福祉サービス施設等をご利用のみなさま
ご家族のみなさま

横須賀市民生局福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルスの濃厚接触者となった場合の対応について(お願い)

日頃、本市の障害福祉行政について格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、7月中旬からのいわゆる「第5波」の影響により高い水準にあった新型コロナウイルスの市内の感染者数は、約1か月半ぶりに落ち着く気配が見えて参りました。

これもみなさまのご協力のおかげであると、心より感謝を申し上げます。

しかしながら、依然として患者数が多い市外の感染状況の影響を受け、医療機関や救急医療のひっ迫は続いているため、県全体の感染が改善するまで、今しばらく十分な注意が必要です。

また、このような中で、家庭内での感染は多く、家庭内での感染予防対策は大切です。

同居の方が感染することで、濃厚接触者となる事例が多く確認されていますので、引き続きの対策が必要です。

つきましては、今後とも障害福祉サービス施設等を利用されている方が濃厚接触者となるケースも想定されますので、利用されている方ご本人はもとより、ご家族をはじめとしたみなさまにおかれましても、あらためて下記事項についてご確認の上、適切にご対応いただくようお願いいたします。

記

1 濃厚接触者とは

感染者の同居されている方や、感染症予防対策をせずに至近距離内で一定時間以上をともに過ごした人のうち、感染の可能性がある人と判断される人です。

※ 濃厚接触者にあたるか否かについては、保健所がご本人から感染者との接触状況についてお話を聞きながら、総合的な判断の上決定します。

2 濃厚接触者になったら

保健所より、感染者と最後に接触した日の翌日から14日間は、健康観察と自宅待機が要請されます。

健康観察の期間中は、他の人に感染させる恐れがあるため、不要不急の外出、出勤、登校は控えていただくことになります。

※ 新型コロナウイルス感染症に関する詳細情報については、横須賀市ホームページに掲載していますのでご参照ください。

「新型コロナウイルス感染症について」

<掲載先URL>

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/3130/kannsennsyou/20200129g3130e.html>

事務担当 横須賀市民生局福祉部障害福祉課 TEL : 046(822)9839